

## 参 考 资 料

## 用語解説

### アナフィラキシー・アナフィラキシーショック

アレルゲン等の侵入により、複数の臓器に全身性にアレルギー症状が出現し、生命に危機を与えうる状態。さらに、アナフィラキシーが進行し、血圧が低下し、意識障害を伴う状態をアナフィラキシーショックという。

### アレルギー

体に侵入してくるものうち、体にとっては本来無害なものにまで排除しようと、過剰に免疫反応が働きすぎ、粘膜や皮膚の炎症等を引き起こす状態。

### アレルゲン

アレルギーを引き起こす原因となる物質のこと。

### 学校生活管理指導表

学校生活管理指導表は、心臓病、腎臓病、糖尿病、各種アレルギー疾患などで運動や給食など学校生活上、配慮や管理が必要な児童生徒を対象に、医師により作成され、保護者が学校へ提出するもの。

アレルギー疾患の児童生徒に対する取り組みを進めるためには、個々の児童生徒について症状等の特徴を正しく把握することが前提であり、学校生活管理指導表を用いて学校が必要な情報を把握し、実際の取組につなげている。

### 診療・管理ガイドライン

診療の手順や根拠をまとめた指針書、又はそこに書かれた標準的な診療方法。関係する学会が、患者と医療者を支援する目的で作成し、臨床現場における意思決定の際に、判断材料の一つとして利用される。

### (アレルギー) 専門医

アレルギー学に強い関心と専門知識を持ち、アレルギー臨床経験と実績があり、高い水準

でアレルギー疾患の診療を行う能力のある医師を「アレルギー専門医」として、一般社団法人日本アレルギー学会が一定の条件を定め、認定している。

#### 千葉県アレルギー疾患医療拠点病院

県内でアレルギー疾患医療の中心的な役割を果たし、診断が困難な症例や標準的治療では病状が安定化しない重症及び難治性アレルギー疾患患者に対し、関係する複数の診療科が連携して、診断、治療、管理を行う。また、県アレルギー疾患医療連絡協議会での検討を基にした、診療連携体制、情報提供、人材育成、研究、助言等のアレルギー疾患対策に主体的に取り組む。県では、平成30年3月から千葉大学医学部附属病院を拠点病院に選定している。

#### 千葉県アレルギー疾患地域基幹病院

かかりつけ医と連携して、定期的な病態の評価、標準的な治療では病態が安定化しない患者等に対する診断、治療、管理を行う。県では、令和元年から2次医療圏に1か所以上の病院を選定している。

#### ピアサポート

同じ疾病等をもつ患者、家族等の仲間が自らの経験を活かして支える活動。

#### 微小粒子状物質

浮遊粒子状物質のうち、粒径2.5マイクロメートル以下の小さなもの。一般にPM<sub>2.5</sub>と呼ばれる。微小粒子状物質は、粒径が小さいことから、肺の奥深くまで入りやすく、様々な健康影響の可能性が懸念されている。

#### 浮遊粒子状物質

大気中に気体のように長期間浮遊しているばいじん、粉じん等の微粒子のうち粒径が10マイクロメートル（1cmの1000分の1）以下のもので、大気中に長時間滞留し、肺や気管などに沈着して呼吸器に影響を及ぼす危険がある。

#### 免疫寛容

免疫反応の仕組みが、体内の異物に対し排除しようとするのではなく受け入れること。

## アレルギー疾患対策に関連する法令・計画等

### 1. 法令・通知等

- ・アレルギー疾患対策基本法
- ・アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針
- ・都道府県におけるアレルギー疾患の医療提供体制について(平成29年7月28日厚生労働省)
- ・健康増進法
- ・食品表示法
- ・子ども・子育て支援法
- ・自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NO<sub>x</sub>・PM法)
- ・大気汚染防止法
- ・ダイオキシン類対策特別措置法
- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)
- ・今後の学校給食における食物アレルギー対応について(文部科学省、消防庁)
- ・「救急救命処置の範囲等について」の一部改正について(平成21年7月30日 消防庁)
- ・「救急救命処置の範囲等について」の一部改正について(依頼)(平成21年7月30日 文部科学省)
- ・自己注射が可能なエピネフリン(別名アドレナリン)製剤を交付されている児童生徒への対応について(平成21年7月30日 消防庁)
- ・自己注射が可能な「エピペン®」(エピネフリン自己注射薬)を処方されている入所児童への対応について(依頼)(平成23年10月14日 厚生労働省)
- ・自己注射が可能なエピネフリン(別名アドレナリン)製剤を交付されている保育所入所児童への対応について(平成23年10月17日 消防庁)
- ・保険医療機関が交付するアレルギー疾患に係る学校生活管理指導表の保険適用について(令和4年4月1日 文部科学省)

## 2. 本県の関連する個別計画等

- ・災害時における避難所運営の手引き
- ・災害時における要配慮者及び避難行動要支援者の避難支援の手引き
- ・災害時の緊急物資等に係る備蓄・物流の基本指針
- ・災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画
- ・千葉県保健医療計画
- ・千葉県における健康福祉の取組と医療費の見通しに関する計画
- ・健康ちば21
- ・新 千葉県次世代育成支援行動計画（前期計画）
- ・千葉県子ども・子育て支援事業支援計画
- ・千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針
- ・千葉県食品衛生監視指導計画
- ・千葉県環境基本計画
- ・第2期千葉県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画
- ・千葉県自動車環境対策に係る基本方針
- ・次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン

## 3. ガイドライン等

- ・保育所保育指針（厚生労働省）
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省）
- ・幼稚園教育要領解説（文部科学省）
- ・保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（厚生労働省）
- ・保育所における食事の提供ガイドライン（厚生労働省）
- ・教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン（内閣府・文部科学省・厚生労働省）
- ・放課後児童クラブ運営指針（厚生労働省）
- ・放課後児童クラブ運営指針解説書（厚生労働省）
- ・小児のアレルギー疾患保健指導の手引き（厚生労働科学研究費補助金）
- ・学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（日本学校保健会）
- ・学校給食における食物アレルギー対応指針（文部科学省）

- ・学校給食における食物アレルギー対応の手引き（千葉県教育委員会）
- ・食物アレルギーの誤食&ひやりはっと集（千葉県・NPO 千葉アレルギーネットワーク）
- ・避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（内閣府）
- ・千葉県災害時保健活動ガイドライン（千葉県健康づくり支援課）
- ・災害時に備えた食物アレルギー疾患対応ガイドライン（千葉県疾病対策課）
- ・災害時のこどものアレルギー疾患対応パンフレット（日本小児アレルギー学会）
- ・チェックリストによる子どもの急病ガイドブック（千葉県医療整備課）
- ・独立行政法人環境再生保全機構 各種資料

#### 4. 相談窓口・医療機関情報等

- ・千葉県アレルギー相談センター（千葉県疾病対策課）（043-223-2677）  
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/alle-nan/allergy/>
- ・アレルギー疾患情報サイト（千葉大学医学部附属病院）  
<https://www.ho.chiba-u.ac.jp/allergy/index.html>
- ・特定非営利活動法人千葉アレルギーネットワーク  
<https://www.chiba-allergynet.jp/news/post-1762>
- ・アレルギーポータル（日本アレルギー学会・厚生労働省）  
<https://allergyportal.jp>
- ・こどもの救急ホームページ（日本小児科学会）  
<http://kodomo-qq.jp/>
- ・環境再生保全機構 ぜんそく・COPD相談（0120-598014）  
<https://www.erca.go.jp/yobou/zensoku/service/tel.html>
- ・日本小児アレルギー学会 災害時のこどものアレルギーに関する相談  
<https://www.jspaci.jp/gcontents/consultation-counter/>
- ・食物アレルギー研究会「食物経口負荷試験実施施設」  
<https://www.foodallergy.jp/>
- ・こども急病電話相談（千葉県医療整備課）（#8000）
- ・救急安心電話相談（千葉県医療整備課）（#7119）
- ・医療情報ネット（厚生労働省・千葉県医療整備課）  
<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

## 5. 公的機関のホームページ、各種学術機関・団体等の公式ホームページ

- ・厚生労働省 リウマチ・アレルギー対策

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/ryumachi/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/ryumachi/index.html)

- ・文部科学省 アレルギー疾患対応

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/1353630.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1353630.htm)

- ・消費者庁 食物アレルギー表示に関する情報

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/food\\_sanitation/allergy/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_sanitation/allergy/)

- ・独立行政法人国民生活センター

<https://www.kokusen.go.jp/index.html>

- ・環境省 花粉情報サイト

<https://www.env.go.jp/chemi/anzen/kafun/>

- ・林野庁 林野庁における花粉発生源対策

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin\\_riyou/kafun/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/kafun/index.html)

- ・独立行政法人環境保全機構 ぜんそくなどの情報館

<https://www.erca.go.jp/yobou/>

- ・公益社団法人日本アレルギー協会

<http://www.jaanet.org/>

- ・一般社団法人日本アレルギー学会

<http://www.jsaweb.jp/>

- ・一般社団法人日本小児アレルギー学会

<http://www.jspaci.jp/>

- ・公益社団法人日本皮膚科学会

<https://www.dermatol.or.jp/>

- ・日本眼科アレルギー学会

<http://www.joasg.com/>

- ・日本花粉学会

<http://www.psj3.org/jp/index.htm>

- ・特定非営利活動法人産学連携推進機構内 花粉問題対策事業者協議会

<https://www.kafunbusiness.org/>

## 計画改定の経緯

時期	内容
平成27年12月	「アレルギー疾患対策基本法」施行
平成29年3月	「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」告示
平成31年3月	「千葉県アレルギー疾患対策推進計画」策定
令和4年3月	「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」改正
令和5年 2月7日	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">令和4年度第2回千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県アレルギー疾患対策推進計画のこれまでの取組と今後の方向性について</li> <li>・次期千葉県アレルギー疾患対策推進計画の骨子（案）について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
8月1日	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">令和5年度第1回 アレルギー疾患医療連絡協議会</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県アレルギー疾患対策推進計画の進捗状況と評価について</li> <li>・次期千葉県アレルギー疾患対策推進計画（素案）について</li> </ul>
11月14日	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">令和5年度第2回 アレルギー疾患医療連絡協議会</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期千葉県アレルギー疾患対策推進計画（案）について</li> </ul>
12月～ 令和6年1月	パブリックコメントの実施
2月13日	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">令和5年度第3回 アレルギー疾患医療連絡協議会</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー疾患対策推進計画（最終案）について</li> </ul>
3月	●千葉県アレルギー疾患対策推進計画の公表

## 千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会委員名簿

(令和6年3月現在・敬称略)

委員氏名	所属団体・職名等	備考
中島 裕史	千葉大学医学部附属病院 アレルギーセンター長	
石井 由美	千葉大学医学部附属病院 アレルギーセンター アレルギー疾患医療コーディネーター	
加々美 新一郎	総合病院国保旭中央病院 アレルギー・膠原病内科 部長	
富板 美奈子	千葉県こども病院 アレルギー・膠原病科 部長	
米倉 修二	千葉大学医学部附属病院 耳鼻咽喉・頭頸部外科 准教授	
樋口 哲也	東邦大学医療センター佐倉病院 皮膚科 教授	
椿 俊和	つばきこどもクリニック 院長	
大野 京子	公益社団法人 千葉県医師会 公衆衛生担当理事	副会長
櫻井 真人	一般社団法人 千葉県歯科医師会 理事	
矢崎 吉一	一般社団法人 千葉県薬剤師会 理事	
長谷川 美穂	公益社団法人 千葉県看護協会 常任理事	
五十嵐 大輔	公益社団法人 千葉県栄養士会 理事	
桐谷 利恵	特定非営利活動法人 千葉アレルギーネットワーク 副理事長	
風間 一郎	一般社団法人 全千葉県私立幼稚園連合会 会長	
田中 誠	千葉県保育協議会食育推進委員会 委員長	
岸川 朋子	千葉県市町村保健活動連絡協議会 書記	
佐藤 ひろみ	千葉県養護教諭会 養護教諭	
杉戸 一寿	千葉県保健所長会 会長	
岡本 美孝	千葉労災病院 病院長	会長
山口 正雄	帝京大学ちば総合医療センター 第三内科（呼吸器） 教授	